

## 維持管理業務仕様書

## ◎年間作業計画

管理項目	年回数	年間作業計画											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 定期（目視）点検	4回			■				■		■			■
2 剪定	1回							■					
3 除草	1回							■					
4 灌水設備管理	1回							■					
5 灌水タイマー設定変更	4回			■				■		■			■
6 施肥	1回							■					
7 病虫害防除	1回							■					

## ◎管理内容

管理項目	管理目的	作業内容	備考
定期（目視）点検	枯損リスクの早期発見	定期点検を行い、植物の生育状況、灌水設備の動作確認、灌水ホースの漏水、病虫害の発生等の目視点検を行い、植物の枯損や水道の漏水による被害を最小限にすることを目的にしています。	すぐに報告が必要な場合に限り管理担当者に連絡します。
剪定	植物の生育と景観性の維持	植物の形状を整える剪定・枝抜き作業を上記の時期に行います。	植物の成長期に応じた剪定を行いますので、時期により刈り込み度の違いがあります。
除草	意匠性の維持	植栽植物を傷めないよう注意しながら手摘み除草します。雑草が著しい場合は、薬剤散布の実施等、事前に相談・協議の上実施します。	雑草が著しい場合は、修繕方法ならびに費用について報告し、協議の上実施します。
灌水設備管理	灌水設備機器の点検と必要な保守	灌水設備機器（タイマー、電磁弁）の動作点検を実施します。	機器の故障がみられた場合は、修繕方法ならびに費用について報告し、協議の上実施します。

管理項目	管理目的	作業内容	備考
灌水タイマー設定 変更	灌水タイマーの季節 に応じた設定変更	植物の水分必要量に応じてタイマーの灌水頻度と灌水時間の設定変更をします。	設定変更時以外の定期 点検時に変更が必要と 思われる際は適宜変更 します。
施肥	植物の育成維持	植物の成長期に液肥あるいは固形肥料（被服複合肥料や粉体）を施します。チッソ、リン酸、カリのバランスや希釈倍率を検討し行います。	経年的な成長に応じ て、肥料の種類を変更 することがあります。
病虫害防除	植物の育成と景観性 の維持	基本的に病虫害の発生頻度が低く、丈夫な植物が植栽されていますが、定期点検を通じて必要な薬剤散布を実施します。ここでの害虫にゴキブリやヤスデなどの不快害虫は含まれておりません。	病虫害の異常発生や時 期外れの害虫の発生に ついては、必要に応じて 相談・協議の上実施 します。